

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

綾部市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府綾部市

3 地域再生計画の区域

京都府綾部市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、市制施行の1950年（昭和25年）以降、減少傾向が続いており、1955年（昭和30年）の53,235人から2015年（平成27年）には33,821人と60年間で19,414人（36.5%）減少しています。

1955年（昭和30年）以降、1970年（昭和45年）頃まで人口減少が加速していますが、この原因は、高度経済成長期に他の地域（京都市・東京圏等）へ大規模な人口流出があったためと考えられます。その後、バブル経済期を含む1975年（昭和50年）から2005年（平成17年）ごろまでは、物価の上昇、バブル崩壊による東京圏の労働市場縮小等により、人口減少はややなだらかになっています。2005年（平成17年）以降は、社会的な少子高齢化等の影響もあり、現在まで一貫した人口の減少が続いている状況です。

本市においても、人口減少や少子高齢化に伴い、経済の低迷やコミュニティの弱体化による地域社会全体の活力の減退、中山間地域や農村集落の過疎化の進行、街なかの空洞化など、幅広い分野への影響が懸念されています。

これらの課題に対応するため、次に掲げる事項を本計画期間における基本目標として、舞鶴若狭自動車道・京都縦貫自動車道の結節点や京都舞鶴港の後背地であること等の優位性を生かし、新たな企業進出など、綾部市に吹く“良い風”を捉え、「住んでよかった」「住みたくなる」、そして「住み続けたいくなる」綾部の実現に向けた施策の更なる展開を目指します。

- 基本目標 1 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出
- 基本目標 2 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進
- 基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくり
- 基本目標 4 多様な連携と街なか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本戦略
ア	市内事業所従業者数	15,063人 (2016年)	15,400人 (2024年)	基本戦略 1
イ	人口の社会動態	-51人 (2018年)	+20人 (2024年)	基本戦略 2
ウ	出生数 (人口動態調査)	221人 (2018年)	230人 (2024年)	基本戦略 3
	子育て世帯数 (高校生以下の子どもがいる世帯)	2,760世帯 (2018年)	2,800世帯 (2024年)	
エ	綾部市に住み続けたい市民の割合	58.8% (2019年)	60.0% (2024年)	基本戦略 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

綾部市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出に資する事業
- イ 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進に資する事業
- ウ 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくりに資する事業
- エ 多様な連携と街なか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくりに資する事業

② 事業の内容

- ア 選ばれるものづくり拠点と里山・農村資源を活用した産業の創生による多様な就業機会の創出に資する事業
 - ・ 企業誘致の推進や物流拠点の形成、北部産業創造センターなどものづくり拠点の機能強化、工場設置奨励金などによる市内企業の経営基盤の強化等、選ばれるものづくり拠点づくりに資する事業
 - ・ ブランド価値の向上や農村環境を生かした産業の創出、特産品の開発奨励等、里山・農村資源を活用した産業の創出に資する事業
 - ・ 多様な分野の雇用機会拡大や就労促進、幅広い人材の就業支援、勤労者福祉の充実等、多様で安定的な雇用・就業機会の創出に資する事業
- イ 「住みたくなる」綾部に向けた交流・定住促進に資する事業
 - ・ 綾部の魅力情報発信、「海の京都」「森の京都」などの広域連携、芸術・スポーツ、歴史・文化遺産などを生かした観光振興、集客イベントの充実等、知りたい・訪れたい綾部づくりに資する事業
 - ・ 農村都市交流の促進や大学・企業などとの連携による関係人口の創出等、つながりを広げる綾部づくりに資する事業
 - ・ U I ターンによる定住促進、鉄道高速化など広域交通の活用、J R 綾部駅周辺など中心市街地の活性化、魅力ある商店街の振興等、「住みたくなる」綾部づくりに資する事業
- ウ 結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる社会づくりに資する事業
 - ・ 結婚活動の支援、綾部市立病院など医療体制の充実、子どもの健やかな成長と子育て支援の充実等、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制づくりに資する事業
 - ・ 保育園、認定こども園、幼稚園など教育・保育環境や子育て支援体制

の充実、男女共同参画の推進、地域の見守り体制の確保等、子育て世帯が安心して暮らし働ける社会づくりに資する事業

- ・ 「あい紡ぎプラン」に基づく特色のある学校づくりの推進や教育環境の充実、青少年健全育成の充実等、教育環境づくりに資する事業

エ 多様な連携と街なか・農村集落活性化による心豊かに安心して暮らせるまちづくりに資する事業

- ・ 「都市計画マスタープラン」に基づく計画的な土地利用の促進や「地域クラスター」の形成、地域公共交通の確保、道路・上下水道・公園などインフラの整備、住宅の安全性の確保、地域情報化や公共施設マネジメントの推進等、快適で住みよいまちづくりに資する事業
- ・ 環境保全と循環型社会の形成、消防・救急体制の充実や地域防災計画に基づく防災対策の推進、生活安全性の向上、高齢者や障害者などに配慮した環境整備、広域連携による効率的な行政運営等、心豊かに安心して暮らせるまちづくりに資する事業

※ なお、詳細は第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

950,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに綾部市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

綾部市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対

して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで